

令和8年3月吉日

枚方市・寝屋川市・交野市における
飲食物 取り扱い事業者 様

北大阪商工会議所青年部
令和8年度 会長予定者 鳳山 成志
[公印省略]

「北大阪YEGグルメー1グランプリ」 露店出店募集のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、北大阪商工会議所青年部に対し、格別なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和8年度北大阪商工会議所青年部（北大阪YEG）では、地域企業、教育機関、行政や地域の皆様と連携し、来場者参加型のご当地グルメコンテスト「北大阪YEGグルメー1グランプリ」を企画しております。

つきましては、上記イベントに出店を希望する飲食物取り扱い事業者を募集いたします。

詳細につきましては、別紙募集要項をご覧くださいませようようお願い申し上げます。

この機会に、地域共創の意義や魅力を広く発信したい所存でございます。日頃より枚方市、寝屋川市、交野市の三市において飲食物をお取扱いされ食の魅力を存分にお届けいただいている皆様に、ぜひとも「北大阪YEGグルメー1グランプリ」への出店をご検討賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

【日 時】 令和8年7月26日（日）12：00～19：30 ※販売は19：00終了

【場 所】 枚方市 ニッペパーク岡東中央・旧枚方市市民会館大ホール前

【内 容】 枚方市、寝屋川市、交野市で営業されている飲食店または飲食物販売店の商品を1店舗1品×30店舗の合計30品を販売していただき、来場者の得票数によりNo.1グルメを決定します。
(1～3位まで表彰いたします。受賞者には表彰状と記念楯を贈呈いたします。)

販売する商品は実際店舗で提供されているもの、もしくはグルメー1グランプリ開催日以降、店舗で提供または販売される商品に限ります。

販売価格は自由です。

【出店料】 10,000円

【申込方法】 別紙出店申込書へご記入いただき、FAXまたはメールにてお願い致します。
(多数の出店希望があった場合、抽選とさせていただきます)

【締め切り】 令和8年4月30日(木) 申込書必着

【お申込み】 〒573-1159 大阪府枚方市車塚1丁目1-1

北大阪商工会議所青年部 事務局 担当：松井

FAX:072-841-0173

メール：yegjimu@kocci.or.jp

～お申し込みから当日までの流れ～

- ① お申し込み : FAXまたはメールにて受付け
- ② 出店決定通知 : 5月中旬まで出店可否をご連絡
- ③ 説明会 : 全出店者参加必須 5月下旬または6月上旬を予定
ご持参いただくもの：営業許可証（未取得の業者様には取得の説明も行います）
- ④ 開催当日

問い合わせ先 / 北大阪商工会議所青年部 事務局 担当 松井

TEL:072-843-5163

地域共創委員会 担当 加賀和

info@nakano-jyuki.com

2026.7/26^日

場所:ニッペパーク岡東中央
旧枚方市市民会館大ホール前

総勢
30店舗の
屋台が集結

キッズ
大歓迎!
夏祭り縁日
もあるよ!

グルメ1グランプリ

Kita-Osaka YEG
2026

あなたの1票が
ナンバーワンのグルメを決める!

出店店舗 募集

詳細 北大阪商工会議所 青年部ホームページ
<https://kitaosaka-yeg.jp/> をご参照ください。



北大阪商工会議所青年部 主催
「北大阪YEGグルメー1グランプリ」
露店出店要項

■ タイトル	北大阪YEGグルメー1グランプリ
■ 開催日時	令和8年7月26日(日) 12:00~19:30(荒天時中止)
■ 開催場所	枚方市 ニッペパーク岡東中央・旧枚方市市民会館大ホール前
■ 出店対象者	枚方市、寝屋川市、交野市で営業されている飲食店または飲食物取扱事業者
■ ブース仕様	1区画あたり3m×3mの販売スペース(3m×6mテントの二分割) 長机1台、椅子2脚、発電機1台をご用意させていただきます。
■ 出店料	10,000円
■ 応募締切	令和8年4月30日(木)
■ 来場予定者	10,000名を目標としております。
■ 雨天の場合	小雨の場合は決行いたします。荒天時中止。 やむなき理由で中止となった場合は出店料の返金は致しかねます。 ※開催前日に翌日の警報級の荒天の恐れがある場合、事務局が開催の可否を決定し、中止の場合のみ前日の正午までに出店者に連絡します。
■ 搬入・搬出	9:00 出店者搬入開始 11:30 出店者搬入終了 12:00 販売開始 19:00 販売終了 19:30 結果発表 19:30~ 片付け 21:00 完全撤収 (終了時間は変更の可能性があります)

<p>■ 注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金銭（売上金・釣り銭）は出店者にて管理をお願いします。 ・ 本イベントにおける各出店者の売上額について、いかなる保証も行わないもの とします。 ・ 多数の出店希望があった場合、抽選とさせていただきます。 ・ 商品は出店者で責任を持って管理・販売活動をしてください。 ・ 排煙、臭気、振動、大音量を伴うものや、公序良俗に反するもの、 法令違反の商品や製品は持ち込めません。 ・ アレルギーへの対処（材料の把握とアレルギー表示）を徹底し、 損害賠償保険等に加入するようにお願いします。 ・ 主催者は出店者の盗難、事故、食中毒、損害等の賠償責任は負いません。 ・ 販売備品（袋・手提げ・箱など）や販売什器（ストッカー・冷蔵ケース等） は出店者で準備してください。 ・ 枚方市保健所による「露店」による営業許可書が必要です。 ※令和3年6月以降に大阪府内の保健所で取得した同様の許可でも可。 ・ 会場内乗り入れの車は1店につき1台としております。 ・ 「期限付酒類小売業免許」が必要な酒類販売をする場合は、ご自身で 手続きをお願いします。 ・ 販売品目は各ブース1品とします。 ・ 開催場所に水道設備はございません。各自ご用意ください。 ・ 周囲に対して美観を損ねる、その他風紀を乱す行為はお断りします。 ・ 火気使用の場合は消火器をご用意ください。 ・ 出店場所（ブース割）については、主催者側にご一任ください。
<p>■ 飲食店の 衛生管理 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 加工食品の販売や会場内での調理には、保健所の許認可届出が必要な場合が ありますので出店者の責任において各種法令を確認の上、必要に応じて取得 してください。 ・ 出店の際は、食品衛生管理者の資格を有するスタッフを常駐させてください。 ・ 会場内において保健衛生に関する指示があった場合は必ず従ってください。 ・ 万一、飲食販売行為に関して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を 負っていただきます。 ・ 出店者は衛生面に最大の努力をし、事故、苦情等が発生しないように注意して ください。また帽子・エプロン・手袋は必ず着用してください。

<p>■ 守っていた だく事項</p>	<p>本要項および以下の内容に違反し、係員の指示に従わない場合、退場していただく場合がございます。事務局の判断により退場していただいた場合には、営業保証は致しませんのでご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生に関する保健所、事務局の指示を守ること ・営業中に飲酒をしないこと ・喫煙場所以外での喫煙をしないこと ・他出店者やお客様に迷惑をかけないこと ・お申込書と同じ販売内容であること ・お申込者（代表者）以外の方に出店の権利を又貸ししないこと ・販売については、区間内でおこなうこと。 区画外での販売行為は厳禁とします。 ・その他、主催者や係員の指示に従うこと
<p>■ その他事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ごみ、清掃について <ul style="list-style-type: none"> ・出店の際に出るゴミは店舗ごとにお持ち帰りいただきます。また飲食後の販売物のゴミについても、各店舗で回収・お持ち帰りをお願いします。 ・清掃用具を持参し、廃棄物や周辺部のゴミは責任を持って、お持ち帰りください。 ◆事故やトラブル損害賠償について <ul style="list-style-type: none"> ・飲食販売出店者は、出店および食品・販売行為に関連して発生した事故、苦情に対してすべての賠償責任を負っていただきます。 ・施設に損傷などを与えた場合には、原状回復のための費用をいただきます。 ・売買などにおけるトラブル、人身事故、物損や盗難等の事故は、全て当事者間で解決することとし主催者は一切の責任を負いません。 ・クレームやトラブルがあった際には、事務局に速やかに報告してください。

<p>■ Q&A</p>	<p>Q. 出店の申し込みはいつまでにすればよいのか？ A. 令和8年4月30日（木）までをお願いします。</p> <p>Q. 途中で帰ることは可能でしょうか？ A. 車両進入可能時刻及び結果発表もあるので最後まで残っていただきます。</p> <p>Q. テントを追加することは可能でしょうか？ A. 1店舗3m×3mの範囲でお願いいたします。</p> <p>Q. 何種類も販売したいのですが可能ですか？ A. 1店舗様1品でお願いします。</p> <p>Q. 商品の販売単価に制約はありますか？ A. 出店者様で自由に設定して頂いて構いません。</p> <p>Q. 販売ブースの場所は選べますか？ A. 主催者側で公平に決めさせていただきます。</p>
<p>■ 申し込み</p>	<p><提出書類> ・出店申込書 別紙申込書に記載の上、下記までFAXまたはメールにてご提出ください。 〒573-1159 大阪府枚方市車塚1丁目1-1 北大阪商工会議所青年部事務局 担当：松井</p> <p>FAX：072-841-0173 メール:yegjimu@kocci.or.jp</p>
<p>■ 問い合わせ</p>	<p>北大阪商工会議所青年部 事務局 担当 松井 TEL：072-843-5163 地域共創委員会 担当 加賀和 info@nakano-jyuki.com</p>

(表面)

北大阪商工会議所青年部 主催
「北大阪Y E G グルメー 1 グランプリ」
露店出店申込書

私は「北大阪Y E G グルメー 1 グランプリ」出店要項に記載の事項を理解し遵守するとともに、裏面の「反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約」に基づく暴力団等反社会的勢力でないことを表明・確約し、次の通り申し込みます。

申込記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

フリガナ 出店舗名	
フリガナ 事業者代表者	自筆でご署名をお願いします
事業者所在地	
事業者代表者電話番号	
担当者氏名	
担当者電話番号 (当日連絡がつく携帯番号)	
担当者FAX番号 (FAXでの申込みの場合)	
担当者メールアドレス	
商品名・販売品目	

(裏面)

反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約

1. 私（個人・法人・団体）は現在または将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明・確約いたします。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員又は暴力団員でなくなつてから5年を通過しない者
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 総会屋等
- (6) 社会運動等標ぼうゴロ
- (7) 特殊知能暴力団等
- (8) その他前各号に準ずる者及び団体

2. 私（個人・法人・団体）は、現在又は将来にわたって、前号の反社会的勢力と次の各号のいずれに該当する関係も有しないことを表明・確約いたします。

- (1) 反社会的勢力によって、その経営を支配されている関係
- (2) 反社会的勢力がその経営に実質的に関与している関係
- (3) 反社会的勢力の役員もしくは顧問に就任し、または反社会的勢力に対して紛争解決の依頼もしくは相談を行うなど、反社会的勢力を不当に利用していると認められる関係
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- (5) 役職員又は経営に実質的に関与しているものが、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係

3. 私（個人・法人・団体）は自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会の信用を棄損し、又は貴会の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

4. 私（個人・法人・団体）は上記各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は「北大阪Y E G グルメー 1 グランプリ」への出店停止、拒否を受けても異議申し立ていたしません。これにより損害が生じた場合も、一切私の責任といたします。また、上記各項のいずれかに該当するか否かの確認のため貴会が専門機関（大阪府警察）に照会することについて同意いたします。